

人事院契約監視委員会 第31回会議 議事概要

○ 開催日時

令和6年7月18日（木） 13：30～15：30

○ 開催方法

対面及びWeb開催

○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 工藤裕子（中央大学法学部教授）

委員 西出順郎（明治大学ガバナンス研究科専任教授）

野澤正充（立教大学法学部教授・松田綜合法律事務所弁護士）

○ 議事概要

1 令和5年度下半期に人事院が締結した契約の審査

(1) 令和5年度下半期の契約案件に係る概況の報告

事務局から、令和5年度下半期の契約案件に関し、一般競争契約（22件）、競争性のある随意契約（企画競争・公募）（26件）及び競争性のない随意契約（2件）についての内訳及び入札その他の契約手続の概況等が報告され、特に意見や質問はなく、報告は了承された。

(2) 個別契約案件の審査

契約案件の中から下記の①から③までの3件を対象として取り上げることが決定され、各案件について、契約の内容、手続等に関する事務局及び各調達原課の説明を聴取し、次のような質疑を経て、委員会の結論として特に問題ないとして了承された。

〔一般競争入札（1者応札）〕

- ① 契約件名：2024年度国家公務員採用試験のインターネット受付及び採点等に係る電算処理業務

契約相手方：日本情報産業株式会社

契約金額：92,442,900円

契約日：令和5年10月13日

担当部局：人材局試験課

委員の意見・質問	回答・説明
・ここ10年くらい同じ業者と契約しているのであれば、事実上競争性がないのではない	

か。積極的に同業他社への声かけを行い、周知する必要があるのではないか。 ・一般競争契約とした以上、仕様書の内容やシステムの構築期間等を見直し、数多くの業者が入札できるようにすべきで、それが厳しいなら最初から随意契約にすべき。 ・試験制度を理解する必要がある、全体的な仕事量が多いため人員コスト等も考えると業者の負担感が大きい。真に一般競争契約とするなら、試験ごとに分けてそれぞれ入札を行うなど、ダウンサイジングも検討する必要がある。	・受験者は複数の試験を申し込むことができるため、試験ごとに受付方法が異なると受験者の負担となる。また、同一受験者の同じ内容のデータを複数の業者と契約してそれぞれが使用するのとは非効率である。
--	---

（結論）委員会としての意見は、特に問題なしとする。

〔企画競争（随意契約）〕

- ② 契 約 件 名：令和５年度幹部に対する役割認識の徹底のための研修（局長級）におけるコーチングの実施業務

契約相手方：株式会社Superiieur

契 約 金 額：５，９２９，８２５円

契 約 日：令和５年１０月２日

担 当 部 局：人材局研修推進課

委員の意見・質問	回答・説明
・本件は質が重要なので、一般競争契約ではなく随意契約で良い。 ・落札業者が優秀であると判断したのはどういう点か。資料に判断のポイントの説明があると良い。 ・経費の相場観を掴んでいないように思われるので、もっと積極的に幅広くアプローチすることが重要。 ・他社が参入しない理由として	・国家公務員の局長級の職員を対象とする研修という趣旨を理解していると判断し、この業者に決定した。

は、経費が法外に安いというよりも、対象人員が20人程度で個別対応が多く、アレンジが利かないので面倒なのではないか。 ・数年間同じ業者に依頼し続ければ同期別の特色を把握することもできるので、霞が関対応に特化した企業としてノウハウを蓄積してもらうとより良い効果が得られるのではないか。	
---	--

(結論) 委員会としての意見は、特に問題なしとする。

〔随意契約（競争性のない随意契約）〕

③ 契 約 件 名：人事院におけるミッション・ビジョン・バリューのビジュアルイメージ作成業務

契約相手方：株式会社B I O T O P E

契 約 金 額：4,400,000円

契 約 日：令和5年12月22日

担 当 部 局：人事課

委員の意見・質問	回答・説明
・ブランド力を高めてくれる企業はたくさんあり、同じ業者に支援業務から引き続いて公表まで任せるのは妥当。 ・相場観も合わせて判断しているのであれば、手続として問題はない。 ・事業の規模感を意識して、契約を細かく分けるか、大きく一つのものとするかを考えた方が良い。本件は支援業務から公表まで一体化した流れとして同じ業者に任せた方が合理的。	・コンサルタントの一般的な人件費等と比較したり、同業他社から見積を取るなどした結果、相場とかけ離れていないと判断。 ・支援業務の方針を固める段階で時間がかかり、会計年度の関係からビジュアルイメージの作成までを一体化できず、分けざるを得なかった。

(結論) 委員会としての意見は、特に問題なしとする。

2 「令和５年度人事院調達改善計画」の自己評価結果

事務局から第３０回契約監視委員会では承された「令和５年度人事院調達改善計画」の達成状況に関する自己評価結果^(※)について説明し、了承された。

(※) 後日、人事院ホームページに「令和５年度人事院調達改善計画の自己評価結果」を掲載。